

今月のTOPICS

薬事法が改正されました

6月12日から改正された薬事法の主なポイントをまとめました。

▶ 一般用医薬品(市販薬=OTC医薬品)のインターネット販売が解禁されました。

▶ これまでの分類に加え、「**要指導医薬品**」という新たな区分が誕生。市販後間もない15品目と、劇薬5品目が指定されました。市販後間もない製品は販売開始から約3年間で安全評価期間とし、安全性が確認できるまでインターネットでの販売が禁止されます。劇薬は、**対面による薬剤師の情報提供・指導が必要**になります。



▶ 第1類医薬品については、ネットでも店舗でも使用者の年齢、症状や持病の有無などを薬剤師が確認することが義務付けられます。

▶ 医療用医薬品(処方せん薬など)については、これまでどおり薬剤師が対面で情報提供・指導します。

「かかりつけ薬局」では、薬をただ販売するだけでなく、これまでの処方せん薬の履歴、患者さんの顔色などから、薬の選択や飲み合わせのアドバイス、ときには医療機関受診のすすめなどをしています。

なんでも気軽に相談できる「かかりつけ薬局」を上手に利用しましょう。

＜一般用医薬品のリスク区分に応じた情報提供＞

情報提供を行う専門家	対応	対面販売	書面を用いた情報提供
要指導医薬品	薬剤師 必要な情報を提供し、必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない	必要	必要
医薬第1品類	薬剤師 必要な情報を提供しなければならない	不要	必要
医薬第2品類	薬剤師または登録販売者 必要な情報を提供するように努めなければならない	不要	不要
医薬第3品類	薬剤師または登録販売者 必要な情報を提供することが望ましい	不要	不要

ご存じですか?

薬剤師のこんなお仕事

「学校薬剤師」

上田薬剤師会の会員は、地域の学校で「学校薬剤師」として環境衛生の指導、健康教育指導などのお手伝いをしています。今回は薬剤師の窪田保之さんに密着し、小学校の環境衛生定期検査の様子取材しました。

「学校薬剤師」とは??

児童・生徒が学ぶ環境を適切に維持するため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などには「学校保健法」によって学校薬剤師の設置が定められています。学校薬剤師は環境衛生について検査したり、快適な学校環境をつくるために、指導や助言をしています。

飲料水の検査

学校の水道施設や設備の点検は定期的に行われています。外観、臭気、味などのチェックに加え、基準どおりの残留塩素が保持されているか点検します。

また一般細菌、大腸菌などについても定期的に化学検査を行い、安全な水を毎日安心して児童・生徒が使用できるように管理しています。



▲ 残留塩素濃度が適正かどうかをはかっています



▲ 化学検査は水道水を定量採取し、上田薬剤師会の検査センターで検査します

教室などの明るさの検査

児童・生徒が能率よく快適に学習できるよう、教室などの照明環境を定期的に検査します。

児童・生徒の机まわりだけでなく、黒板についても調べます。



専用の照度計で明るさをはかります

学校プールの検査

プールの水質が適正に管理されていないと、細菌や大腸菌が増殖し、児童・生徒が病気に感染しやすくなってしまいます。消毒が基準通りに行われているか、有機物などの汚れの具合や一般細菌、大腸菌などの検査を行います。



▲ プールの水を採取し、水質検査をします

学校給食の衛生管理

学校給食で食中毒の発生がないよう、使用水、調理器具、食器類、冷蔵庫、温度計などに問題がないか、給食設備や取り扱いが衛生的かどうか、定期的に検査しています。

学校の清潔保持、衛生害虫の調査・駆除

ネズミやハエ・蚊・ダニ・ゴキブリなどの衛生害虫がいたら、病原体を媒介したり、児童・生徒に不快感を与えたり、学習能率の低下を招くことがあります。有効で効果的な方法によって駆除し、校舎内への侵入を防ぐことが大切です。学校薬剤師は殺虫剤の使用や、衛生害虫用殺虫剤の適正使用について指導、助言を行うなど、清潔で安全な環境づくりに尽力しています。



▲ 保健室のベッドにダニがどれだけいるか、一定の面積を掃除機で吸い取って検査します

はい、お答えします！

Q. 年齢のせいか、錠剤が飲みづらいです。半分に割っていますが問題ないでしょうか？(70歳・女性)

A. お薬の中には、半分に割ってはいけない錠剤があります。溶け方に工夫が施されているため、割ってしまうと本来の効果が期待できなくなったり、副作用が出やすくなったりするのです。まずは「かかりつけ薬局」に相談してみましょう。分割の可否だけでなく、剤型を変更した薬を提案できる場合もあります。お気軽にご相談ください。

このコーナーでは毎月、読者の方からの質問に薬剤師がお答えします。お薬に対する素朴な疑問、質問、なんでもお寄せください。

宛先

ハガキ
メール
FAX

〒386-0012 上田市中心6-3-41
週刊うえだ「はい、お答えします！」係
weekly-ueda@po3.ueda.ne.jp
0268-22-6201

参加無料

第32回 上田薬剤師会主催

「薬草ハーブに親しむ会」開催!

7月27日(日) 10:00~13:30 ※雨天決行

見て、触れて、味わう、自然の優しさ。菅平高原にある標高1,400m、約10kmの敷地で、約40種類のハーブと100種類の薬草を楽しみましょう。

会場 上田市菅平高原 長野県菅平薬草栽培試験地(あづまや高原ホテル近く)

講演会 「薬草と自然」(11:00~) 講師: 佐々木陽平先生(金沢大学薬学系付属薬用植物園)

実演コーナー ・薬草オリエンテーリング ・ラベンダースティック教室
・ハーブティー・薬味酒 試飲会 ・薬膳料理試食会 ・お香作り体験

▶▶詳しくは会員薬局または事務局までお問い合わせください

ご利用
ください!

「上田薬剤師会 検査センター」

水質、シックハウス、放射能、残留農薬一。
身近な生活環境に関わる分析は上田薬剤師会検査センターにおまかせください!

☎0268-29-1132